

第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策

1 スポーツ参画人口の拡大とライフステージに応じたスポーツのあるくらしの充実

(1) 様々なライフステージに応じたスポーツ活動の推進

【現状と課題】

- ・ 少子・高齢化や人口減少の進展などに伴い、スポーツ環境も大きく変わっていきます。
- ・ 道民が心身ともに健康で豊かな生活を営むためには、生涯にわたり誰もがそれぞれの年齢や性別、障がいの有無に関わらず、目的に応じてスポーツに親しむことができる環境の充実が求められています。
- ・ 本道における成人のスポーツ実施率は、週1回以上が、平成30年度（2018年度）が58%、令和3年度（2021年度）が62%と、上昇傾向を示しています。
- ・ スポーツの実施の内容は、ウォーキングが最も多く、平成30年度（2018年度）が33%、令和3年度（2021年度）が39%と、6ポイント上昇しています。
- ・ コロナ禍においても、自身の健康の保持増進のために運動・スポーツは実施されたものと考えられます。
- ・ 今後、環境や社会状況の変化に対応しつつ、スポーツを「する」ことだけでなく、「みる」、「ささえる」といった多様な関わり方も視野に、誰もが、日常的にスポーツに親しみ、またはスポーツを楽しむことができる環境づくりを進め、スポーツ参画人口の拡大を図ることが重要です。

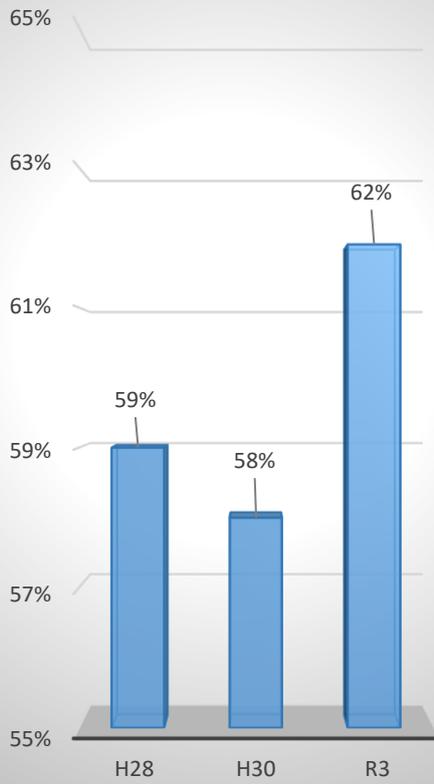
【今後の方向性】

- スポーツ活動・イベントに係る情報発信や後援等を行い、スポーツ参画意識の醸成を図ります。
- 医・科学的な観点から、スポーツが、心身の健康の保持増進や健全な発達、健康寿命の延伸等により良い効果があることを啓発します。
- オリンピアンやパラリンピアン、プロスポーツチーム等と連携し、スポーツの体験機会を提供します。
- 地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブの設置促進と質的充実を図るほか、スポーツ指導者の派遣などにより、地域における日常的なスポーツに親しむ機会の充実に努めます。
- 本道の地域性を生かしたウィンタースポーツやアウトドアスポーツなどを奨励します。
- リモートを活用した活動や会話等の、双方向的な交流を生むスポーツの創出を奨励します。
- スポーツの発展などに寄与した者を顕彰します。
- 関係団体と連携し、障がい者スポーツの体験等により、社会に対する障がい者スポーツの理解促進と多様な主体による支援の拡大を図ります。

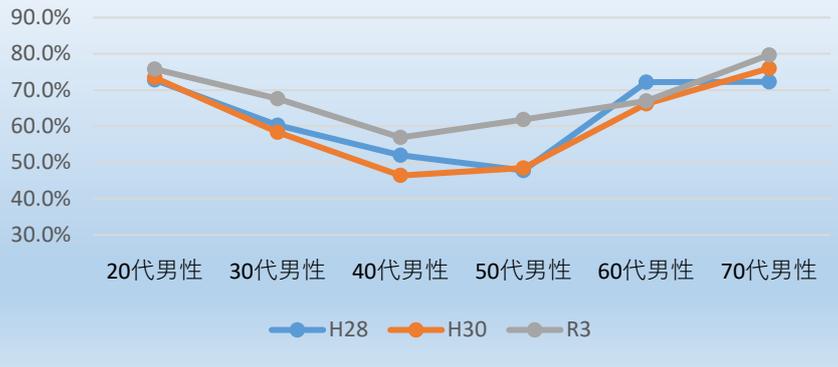
【目標】

- ◎ 本道の成人の週1回以上のスポーツ実施率の増加
(R3(2021):62% → R9(2027):70%)

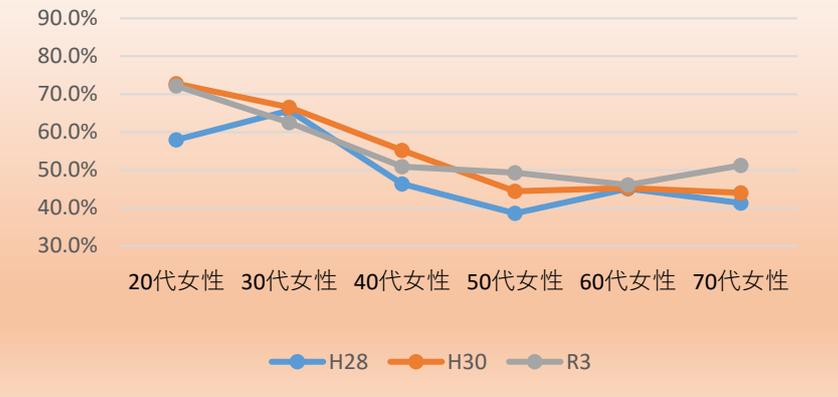
本道の成人の週1回以上
スポーツ実施率



(男性：年齢別実施率)



(女性：年齢別実施率)



「令和3年度（2021年度）スポーツに関する実態調査」（北海道環境生活部調べ）

(2) 子どもの心身の健全な発達と体力向上のためのスポーツの機会の充実

【現状と課題】

- ・ 子どもの体力は、健康の保持増進や学習意欲、気力といった精神面の充実にも大きく関わっており、幼少期から日常的に運動に親しむことが重要です。
- ・ 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（スポーツ庁）によると、本道の小中学生の体力、運動能力は、依然として全国平均を下回っています。
- ・ 学校体育は、子どもが集団で学習することにより、基礎的な体力・運動能力や健康的な生活習慣を身に付けることができる場であり、運動をすることで心身が健康となる理由を知り、スポーツを通じて心を動かされたり、人と人がつながる尊さを知ってもらうことなど、スポーツの様々な効果を理解してもらうことが大切です。
- ・ 少子・高齢化の進展と相まって、地域において、主に小学生が参加するスポーツ少年団は、年々減少傾向にあります。
- ・ さらに、公立中学校等の運動部活動については、学校単位から地域単位への移行が検討されています。
- ・ 今後、子どもを取り巻く環境を注視しながら、幼少期からスポーツに親しむことの重要性の理解と同時に、将来的にわたり、スポーツに継続して親しむことができる機会を確保していくことが重要です。

【今後の方向性】

- 学校での体育・保健体育の授業など学校教育活動を通して、スポーツの様々な効果を「しる」ことの充実に努めます。
- 地域における身近なスポーツへの参加のきっかけとなるスポーツ少年団などの活動強化に努めます。
- オリンピアンやパラリンピアン、プロスポーツチーム等と連携し、スポーツの体験機会を提供します。
〈再掲1(1)〉
- 子どもの成長におけるスポーツの重要性について、保護者の理解を促進します。
- 本道の地域性を生かした雪遊び、スキー、スケートなどのウィンタースポーツを奨励します。
- 公立中学校等の運動部活動の地域移行に向け、指導者・運営者や、総合型地域スポーツクラブを含め多種多様な活動の場の確保に努めます。

【目 標】

- ◎ 1週間の総運動時間（体育授業を除く）が60分未満の小中学生の割合を減少（R3（2021）の割合をR9（2027）までに半減）

（令和3年度（2021年度） 1週間の総運動時間が60分未満の小・中学生の割合：％）

| | 小学男子 | 小学女子 | 中学男子 | 中学女子 |
|-----|------|------|------|------|
| 北海道 | 9.0 | 13.6 | 10.9 | 21.4 |
| 全 国 | 8.8 | 14.4 | 7.8 | 18.1 |

（令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小学校第5学年、中学校第2学年対象））

◎ 新体カテスト（※）の総合評価がC以上の小学生の割合を80%以上に、
中学生の割合を85%以上に増加

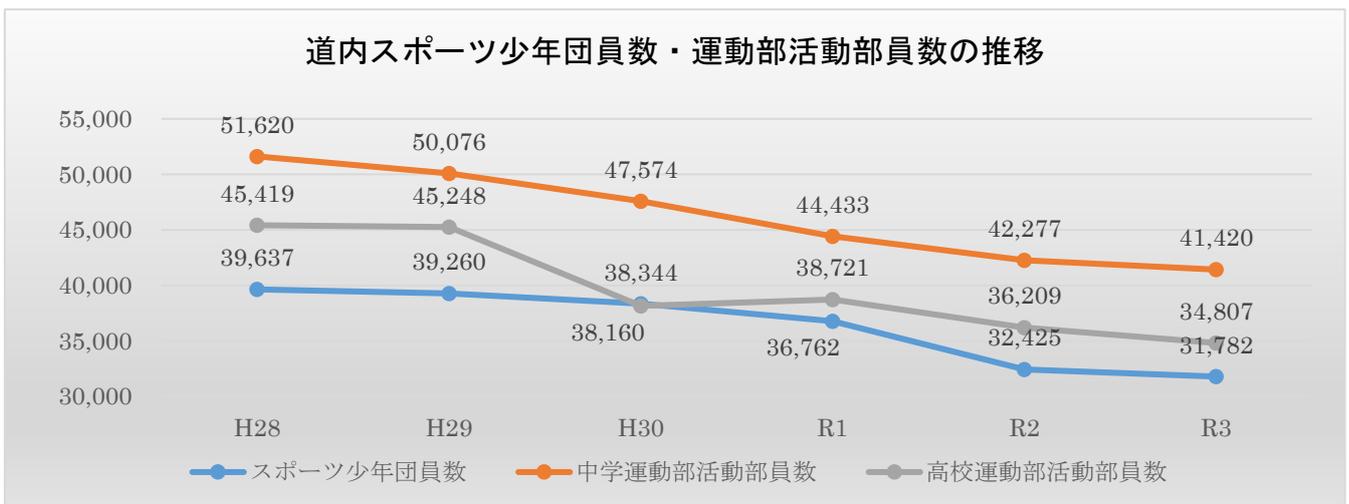
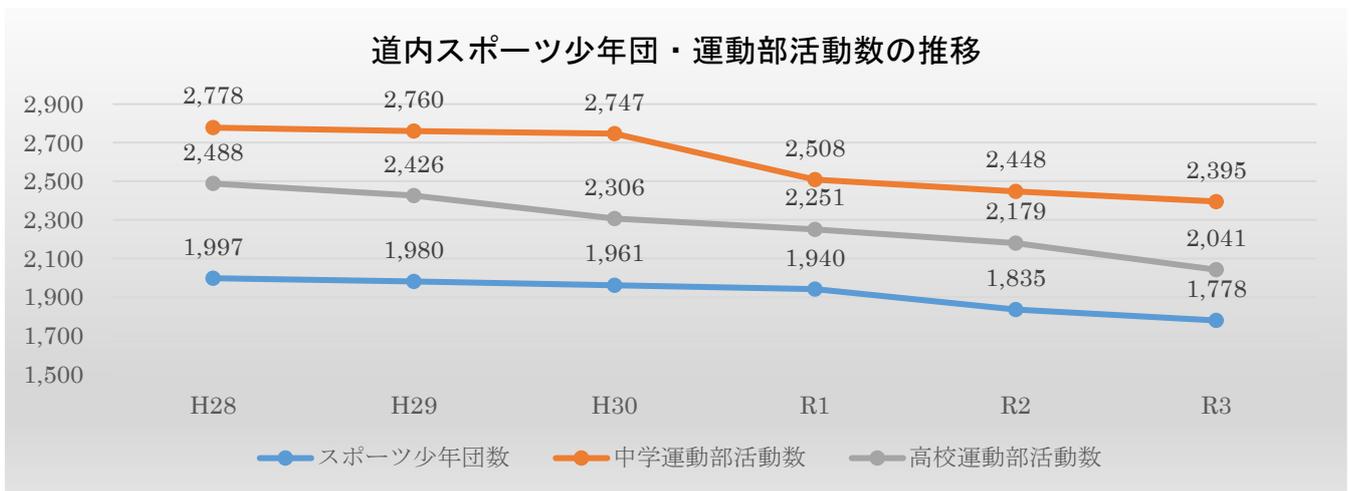
※平成11年度（1999年度）の全国体力・運動能力、運動習慣等調査から導入した実技テスト。

小学生は、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げを実施。
中学生は、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、持久走又は20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ハンドボール
投げを実施。各項目の記録を得点化・合計し、総合評価（A～E）をする。

（令和3年度（2021年度） 新体カテストの状況：総合評価がC以上の割合：％）

| | 小学男子 | 小学女子 | 中学男子 | 中学女子 |
|-----|------|------|------|------|
| 北海道 | 60.5 | 67.2 | 60.4 | 74.9 |
| 全国 | 63.9 | 72.4 | 66.9 | 84.4 |

（令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小学校第5学年、中学校第2学年対象））



（高校は全日制）

「北海道スポーツ少年団本部・北海道教育委員会調べ」

(3) スポーツに親しむ環境の充実

【現状と課題】

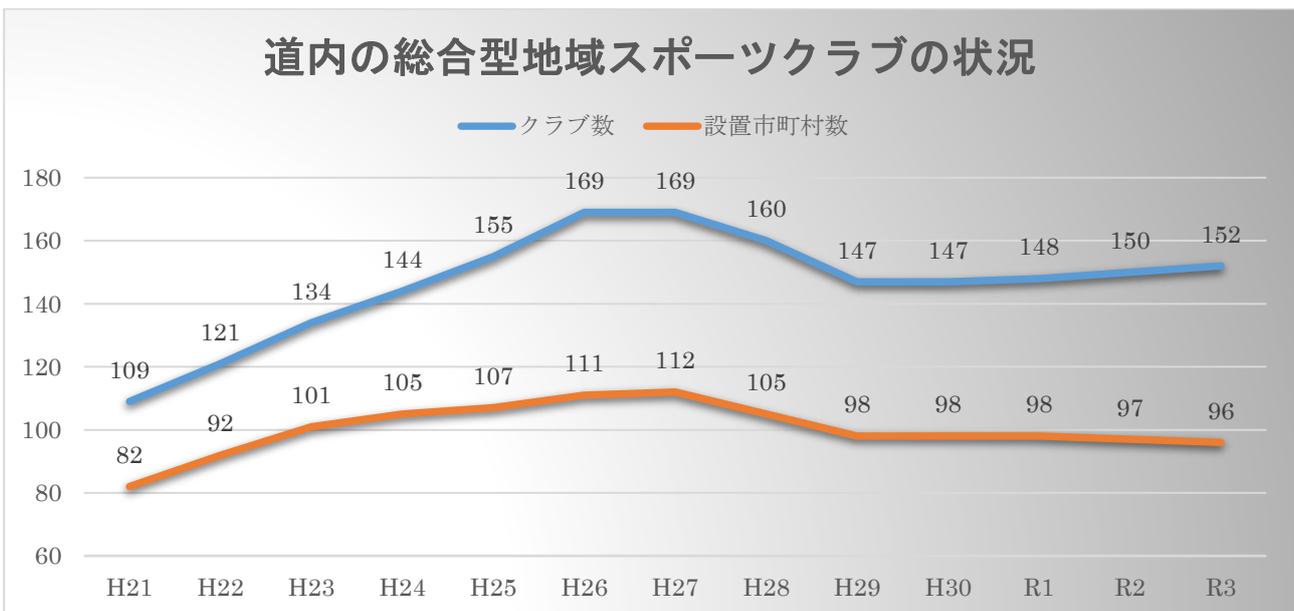
- ・ 道内には、道立スポーツ施設のほか、広域的拠点スポーツ施設、市町村立施設、民間の施設などがありますが、特に公立施設は、老朽化に伴う新改築や効果的な管理運営に向けた課題があります。
- ・ 総合型地域スポーツクラブは、様々な種目やレベルで、幅広い年齢層がスポーツを楽しめる地域スポーツの担い手として役割が期待されており、道内クラブの量的・質的な充実が今後も求められます。
- ・ 公立中学校等の運動部活動の地域移行に対応するため、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、クラブチーム、民間事業者など地域スポーツ団体の充実や、学校開放など既存施設の有効活用やオープンスペース等のスポーツができる場の拡充が重要です。

【今後の方向性】

- 地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブの設置促進と質的充実を図るほか、スポーツ指導者の派遣などにより、地域における日常的なスポーツに親しむ機会の充実に努めます。
〈再掲1(1)〉
- 公立学校体育施設をはじめ、既存施設やオープンスペース等のスポーツができる場の実態を把握し、有効活用に努めます。
- 国のインフラ長寿命化やスポーツ施設のストック適正化に関する施策推進を踏まえ、公立社会体育施設の老朽化対策や再整備等に関する個別施設計画の策定を促進し、安全で持続可能なスポーツの場の確保に努めます。
- スポーツ施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入等を含め、障がい者を含め誰もが利用しやすい施設の充実を図ります。

【目標】

- ◎ 本道の全ての市町村に総合型地域スポーツクラブを設置
(R3(2021):96市町村→R9(2027):179市町村)



「総合型地域スポーツクラブ育成状況調査」(スポーツ庁)

(4) スポーツの観戦・応援の気運の醸成

【現状と課題】

- ・ 本道では、野球、サッカー、バスケットボール、バレーボール、フットサルなどのプロスポーツチームや実業団、クラブチーム等が複数存在し、子どもから高齢者まで幅広い世代が試合を観戦し、ボランティアとしてチームを支えるなど応援の輪が大きく広がっています。
- ・ こうした道民のスポーツ観戦と応援の気運を、プロスポーツのみならず、北海道の代表チームやアスリートが活躍する大会、日本のアスリートが出場するオリンピック・パラリンピックなど、様々なスポーツシーンに広げ、スポーツを「みる」、「ささえる」人口を拡大していくことが重要です。

【今後の方向性】

- オリンピアンやパラリンピアン、プロスポーツチーム等と連携し、スポーツの体験機会を提供します。
〈再掲1(1)〉
- プロスポーツチームや実業団、クラブチーム等が行うスポーツの観戦や応援の気運醸成に関する取組との連携を強化し、促進します。
- 市町村、教育機関、スポーツ団体、プロスポーツチーム、企業等と連携し、スポーツの意義や役割等を含め、スポーツへの参画を普及啓発するとともに、多様な主体が行う気運醸成に関する協働した取組を促進します。

2 北海道ならではの特色を生かしたスポーツによる地域活性化と共生社会の実現

(1) 北海道ならではの特色を生かしたスポーツによる地域活性化

【現状と課題】

- ・ 地域の交流人口の拡大、地域経済やコミュニティの活性化を図るため、各地域の特色を生かした国内外の様々な競技チームの合宿受入れや、本道の豊かな自然環境等を生かしたサイクリングやカヌー、また、スポーツ観戦や大会への参加など、スポーツと観光を組み合わせたスポーツツーリズムの取組が増えつつあります。
- ・ 地方公共団体、スポーツ団体、観光団体等が一体となって、スポーツによる地域の活性化を図ることを主要な活動とするスポーツコミッションも増えましたが、ほとんどが東京オリンピック・パラリンピック競技大会を前に創設されたものであり、将来にわたって安定した組織へと発展させていくことが課題です。
- ・ 国は、スポーツツーリズムに加え、広くスポーツによる地方創生、まちづくりを進め、スポーツが地域・社会に貢献していくことを課題としており、今後、本道の強みを生かしたスポーツ振興と観光・地域振興の好循環を実現していくことが重要です。

【今後の方向性】

- 道民や道外からの来訪者に対して、本道の豊かな自然環境や、スポーツに適した環境・魅力を情報発信します。
- スポーツ関係団体、経済団体等と連携し、道民と選手等との交流、国際的または全国的な規模のスポーツ競技会及びスポーツの合宿の誘致を促進します。
- 地域におけるスポーツコミッションの設立を促進します。
- スポーツツーリズムの推進を図ります。
- スポーツに関する計画等を策定し取り組む市町村の増加を図ります。
- 引退選手等スポーツ人材を活用したスポーツ振興・地域振興などを促進します。

【目標】

◎ 地域におけるスポーツコミッション数の増加

(R3(2021): 19 → R9(2027): 34)

◎ スポーツに関する計画等を策定し取り組む市町村数の増加

(R2(2020): 166市町村 → R9(2027): 179市町村)

(2) スポーツの成長産業化

【現状と課題】

- ・ 日本においては、日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）やジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ（Bリーグ）など、地域密着型のプロスポーツリーグ等において、地域とともに成長しようとする活動が拡大しつつあります。
- ・ 国は、第3期スポーツ基本計画の中で、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けたスポーツ産業を再び活性化させるとともに、成長産業化への道筋を明確なものとするとして、スポーツ市場を拡大し、その収益をスポーツ環境の改善に還元し、スポーツ参画人口の拡大につなげるという好循環を生み出すことにより、スポーツ市場規模5.5兆円を2025年までに15兆円に拡大することを目指しています。
- ・ また、国は、地方公共団体が中心となって取り組むスタジアム・アリーナ整備について、民間活力も活用し、スポーツの成長産業化及び地域活性化を実現する基盤として着実に推進するとしています。
- ・ 道内では、令和5年（2023年）開設予定のボールパーク構想が企業等により進められており、広域観光、産業、雇用の創出など幅広い分野に波及効果が期待され、今後、これらの効果を再び、スポーツ人口の増加を促すといった好循環につなげていくことが重要です。

【今後の方向性】

- プロスポーツチームや実業団、クラブチーム等が行う観戦や応援の気運醸成に関する取組との連携を強化し、促進します。（再掲1（4））
- スタジアム等を核としたまちづくりへの協力と食や観光といった魅力を発信します。
- 国、市町村等とともに、スポーツ関連産業や先端技術導入等による新ビジネス創出について検討を進めます。

(3) スポーツでつくる優しい共生社会

【現状と課題】

- ・ 体力、年齢、性別、障がいの有無等に関わらず、誰もがスポーツを通じて社会に参加し、ささえあう共生社会を構築していくことが重要です。
- ・ 道内の障がい者スポーツを取り巻く環境として、指導者数は、ほぼ横ばいで推移しており、指導者、ボランティア含めた人材、障がい者専用・優先スポーツ施設といった障がい者がスポーツを行いやすい環境は十分とはいえない状況にあります。
- ・ 加えて、障がい者スポーツを行う団体は、他のスポーツ団体と比べ、活動の基盤が弱く、団体間の連携も課題となっています。
- ・ 東京、北京パラリンピック競技大会を通じて、アスリートの活躍は、多くの勇気と感動を与えてくれ、障がい者スポーツへの関心が高まりを見せていることから、この機会を捉え、障がい者スポーツ施策を一層展開していくことが重要です。

【今後の方向性】

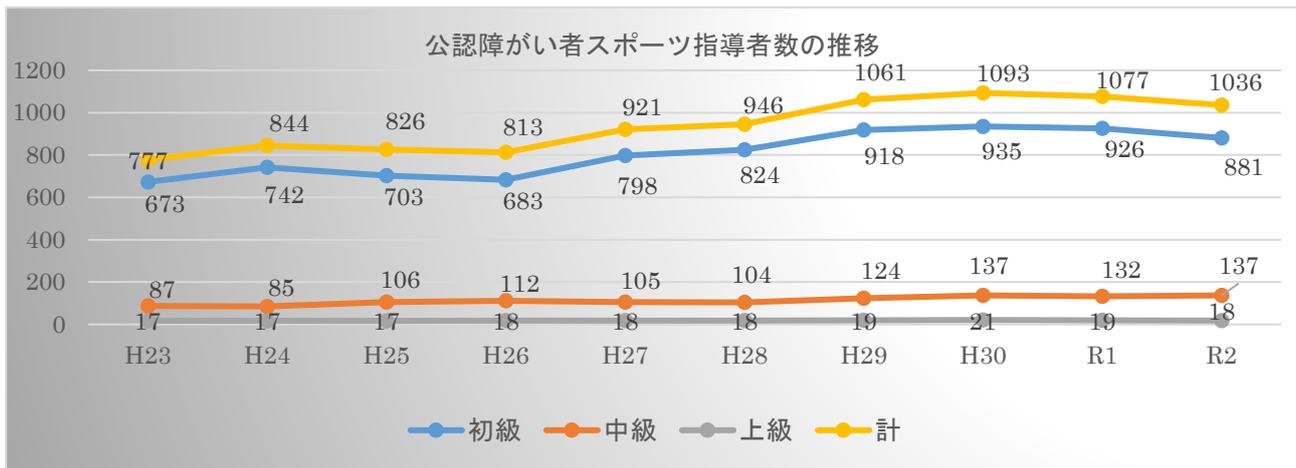
- 関係団体と連携し、障がい者スポーツの体験等により、社会に対する障がい者スポーツの理解促進と多様な主体による支援の拡大を図ります。〈再掲1 (1)〉
- 障がい者スポーツに関する指導者やボランティア等の人材拡大を図ります。
- 障がい者スポーツを行うことができる施設や場の拡大を図ります。
- スポーツ施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入等を含め、障がい者を含め誰もが利用しやすい施設の充実を図ります。〈再掲1 (3)〉
- 障がい者スポーツ関係団体の活性化及び相互連携を促進します。
- 障がい者スポーツの競技力向上のための環境改善・支援方策を検討します。
- 介護予防や社会参加促進のため、高齢者のスポーツ・健康づくりに関する活動を促進します。
- 医療機関等と連携の上、女性アスリート特有のF A T (Female Athlete Triad) などの健康問題をはじめ、女性スポーツの現状や課題について理解促進を図ります。
- スポーツ団体等と連携の上、スポーツにおける多様な性のあり方・課題等について理解促進と、誹謗中傷・ハラスメントの防止を図ります。
- 「I'm POSSIBLE」の活用等によるパラリンピック教育の充実を図ります。
(I'm POSSIBLE～国際パラリンピック委員会公認のパラリンピックを題材とした共生社会の気づきを促す教材)

【目 標】

- ◎ **本道の障がい者スポーツ指導者数の増加**
(R2 (2020) : 1, 036人 → R9 (2027) : 1, 300人)
- ◎ **本道の障がい者(成人)の週1回以上のスポーツ実施率の増加**
(R3 (2021) : 30.0% → R9 (2027) : 40%)
- ◎ **障がい者スポーツを体験したことの割合の増加**
(R3 (2021) : 4.3% → R9 (2027) : 20%)

(スポーツの実施状況に関する世論調査 (R3))
これまで過去1度でもパラスポーツ (車いすテニスやボッチャ等) を体験したことがある一般成人の割合

| 北海道 | 全国 |
|------|------|
| 4.3% | 5.7% |



「公認障がい者スポーツ指導者登録者数」(公財)日本障がい者スポーツ協会

3 どさんこ選手の国際競技力の維持・向上の促進

(1) 競技力向上に向けたどさんこ選手の強化と指導者の充実

【現状と課題】

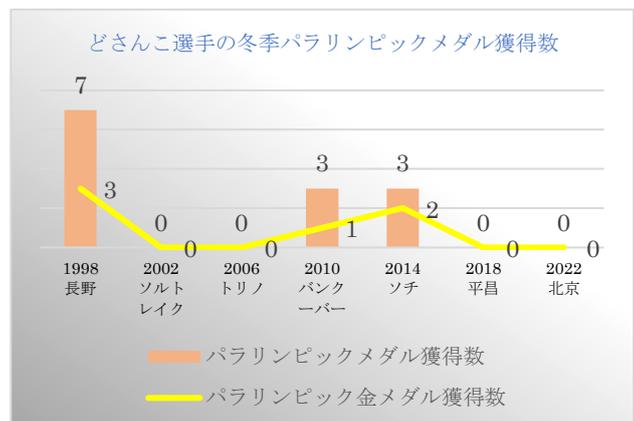
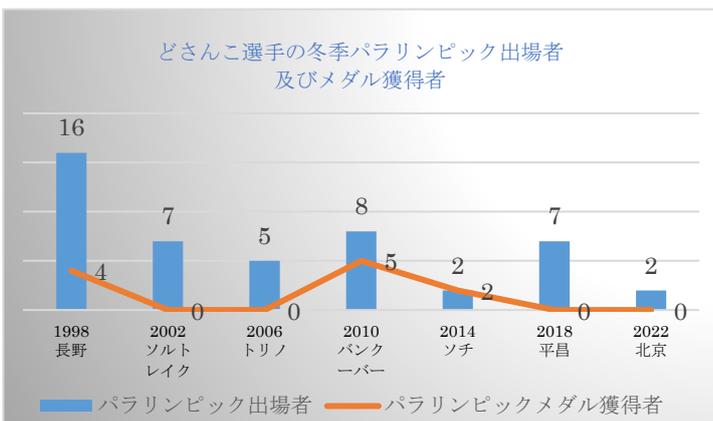
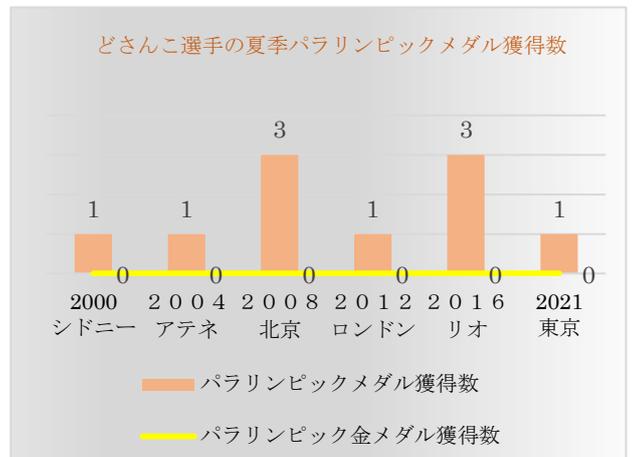
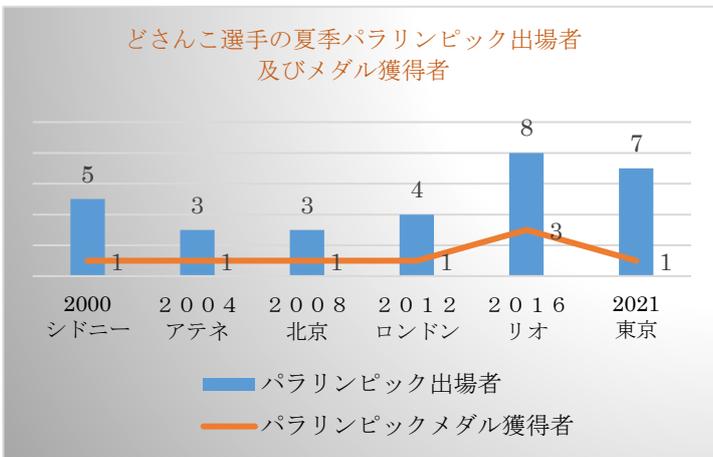
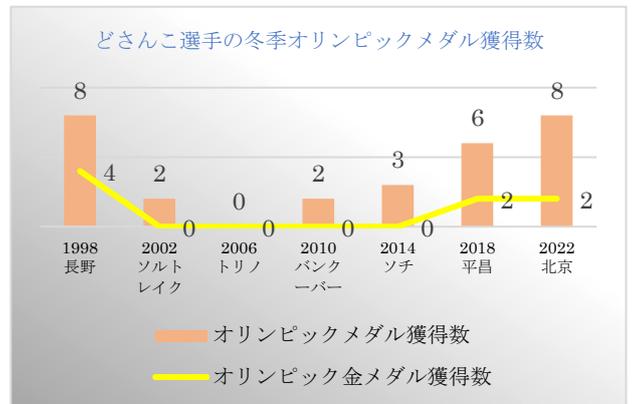
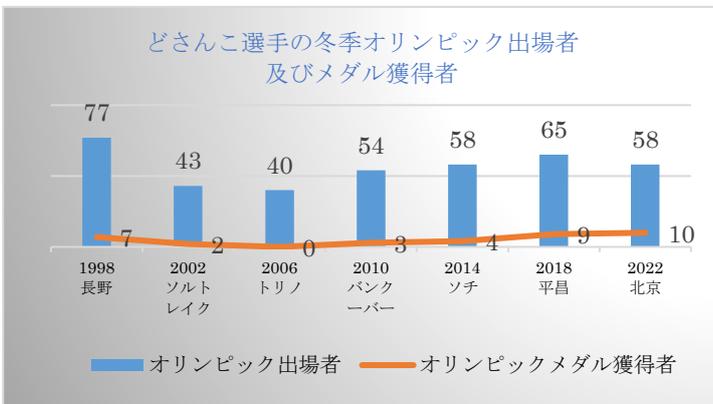
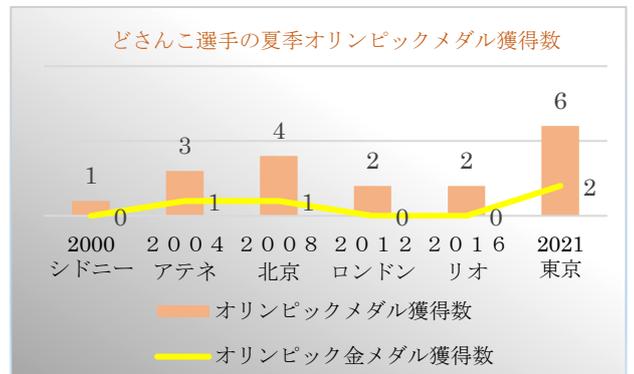
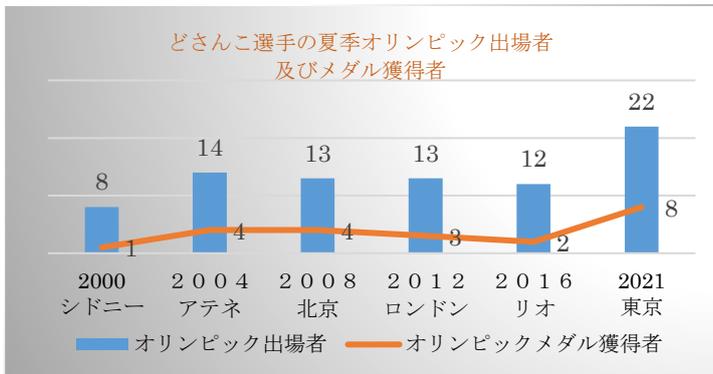
- 令和3年(2021年)には、1年延期された東京オリンピック・パラリンピック競技大会が無観客の中開催され、道内においてもマラソン・競歩・サッカー競技が実施されたところです。
- 翌年には、北京冬季大会も開催され、夏冬を通じて多くのどさんこ選手が参加し、その雄姿は道民の目に焼きつきました。
- 本道で生まれ育った選手が国際的または全国的な規模のスポーツ競技会で活躍する姿は、道民に夢と感動、そして未来への希望を与えるとともに、スポーツへの関心を高めるものです。
- 一方で、人口減少や少子化等により、将来的な競技人口の減少に加え、学校運動部活動改革に伴い、子ども達のスポーツ環境の維持・確保が課題となっています。
- このため、競技を支える、支えられる側も含め、競技人口のすそ野の拡大を図るとともに、本道の競技力をさらに向上させ、その水準を維持していくことが重要です。

【今後の方向性】

- 競技選手の日常・継続的に行う基盤的強化活動に加え、次世代ターゲットスポーツの育成などの戦略的な強化方策について、競技団体等と連携しながら推進します。
- 障がい者スポーツの競技力向上のための環境改善、支援方策を検討します。(再掲2(3))
- ナショナルトレーニングセンター(NTC)及び国立スポーツ科学センター(JISS)の機能等を有するハイパフォーマンススポーツセンター(HPSC)の道内設置など、北海道が全国の冬季競技の拠点となるよう、国へ働きかけます。
- 地域のスポーツ指導者やスタッフの養成に努めるほか、現役引退競技選手など人材の活用の拡大を図ります。
- 競技選手へのスポーツ医・科学、情報等のサポートの充実を図ります。
- 医療機関等と連携の上、女性アスリート特有のFAT(FemaleAthleteTriad)などの健康問題をはじめ、女性スポーツの現状や課題について理解促進を図ります。(再掲2(3))
- スポーツ団体等と連携の上、スポーツにおける多様な性のあり方・課題等について理解促進と、誹謗中傷・ハラスメントの防止を図ります。(再掲2(3))

【目標】

◎ 夏季・冬季それぞれのオリンピック・パラリンピック競技大会において、過去最高水準の出場者数、メダル獲得者数、金メダル獲得数、メダル総獲得数の実現を図る。



(この計画における「どさんこ」選手とは、5年以上北海道に居住している、またはしたことがある者を指す)

(2) 世界に羽ばたく次世代アスリートのすそ野拡大と発掘・育成

【現状と課題】

- ・ 本道の競技力の向上を図り、その水準を維持・継続させていくためには、競技人口のすそ野の拡大が重要です。
- ・ 現在、地域において、スポーツ少年団は年々減少しており、それに加え、公立中学校等の運動部活動については、学校単位から地域単位への移行が検討されており、子どもがスポーツに継続して親しむことができる機会の確保とともに、子どもの競技スポーツへの参加拡大と競技力向上に向けた方策を併せて行うことが重要です。

【今後の方向性】

- 地域における身近なスポーツへの参加のきっかけとなるスポーツ少年団などの活動強化に努めます。
〈再掲1(2)〉
- 公立中学校等の運動部活動の地域移行に向け、指導者・運営者や、総合型地域スポーツクラブを含め多種多様な活動の場の確保に努めます。〈再掲1(2)〉
- ジュニア期からのオリ・パラ競技について、将来有望なアスリートの発掘・育成を行うとともに、国等が行うアスリート育成パスウェイ(競技開始からトップレベルに至る道筋)等の取組に繋げていくよう努めます。
- 将来有望でありながら、経済的な理由により競技活動を継続することが困難なジュニア選手への支援を行います。

(3) 地域間・国際交流機会の拡大による競技力の向上

【現状と課題】

- ・ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、マラソン・競歩・サッカー競技が道内で開催されるなど、世界中から集まったトップアスリートの熱戦が本道を舞台に行われたことや、コロナ禍により一部ではあるが、ホストタウンといった大会参加国と地域との人的・経済的・文化的な交流も行われました。
- ・ 本道は、夏は冷涼な気候、冬は良質な雪などといったスポーツを行う者にとって好条件がそろっており、地域のスポーツ合宿、スポーツコミッションも増えつつあります。
- ・ 合宿中の海外強豪チームやトップアスリートとの練習試合等の交流は、本道競技選手の強化につながるほか、ジュニア期からの国際感覚を醸成する上で重要です。

【今後の方向性】

- スポーツ関係団体、経済団体等と連携し、道民と選手等との交流、国際的または全国的な規模のスポーツ競技会及びスポーツの合宿の誘致を促進します。〈再掲2(1)〉
- 地域におけるスポーツコミッションの設立を促進します。〈再掲2(1)〉

【目 標】

- ◎ 地域におけるスポーツコミッション数の増加
(R3(2021):19 → R9(2027):34)〈再掲2(1)〉

(4) ウィンタースポーツの振興と競技力向上

【現状と課題】

- ・ 本道の積雪・寒冷といった自然環境の優位性を背景に、スキー、スケート、アイスホッケー、カーリングといったウィンタースポーツが盛んであり、冬季オリンピック・パラリンピックで活躍する多くのどさんこ選手を輩出するなど、その競技力は、北海道が誇れるものです。
- ・ この優位性をさらに発展・継続させていくためにも、ウィンタースポーツ人口のすそ野の拡大と競技力の向上が重要です。

【今後の方向性】

- 本道の地域性を生かした雪遊び、スキー、スケートなどのウィンタースポーツを奨励します。
〈再掲1 (2)〉
- 国際的または全国的な規模のウィンタースポーツ競技大会で、どさんこ選手が活躍できるよう、競技力の一層の向上に努めます。
- ジュニア期からの冬季オリ・パラ競技について、将来有望なアスリートの発掘・育成を行うとともに、国等が行うアスリート育成パスウェイ（競技開始からトップレベルに至る道筋）等の取組に繋げていくよう努めます。〈再掲3 (2)〉

～今後、道内で予定されている全国的なスポーツ競技会の主なもの～

2023年
7～8月

全国高等学校総合体育大会（夏季種目）

2024年
1～2月

国民スポーツ大会冬季大会（スケート・アイスホッケー：苫小牧市）
（国民体育大会から名称変更）

4 スポーツの安全・安心の確保とささえる環境づくり

(1) スポーツの安全・安心の確保

【現状と課題】

- ・ スポーツは、互いを尊重する協同精神を育み、チャレンジ精神、フェアプレイ精神など、人格形成に大きな役割を果たしています。
- ・ スポーツをする者が、本人の希望しない理由等でスポーツから離れたり、スポーツを親しむ機会を奪われたりすることがないように、スポーツをする者の心身の安全・安心を確保することが重要です。
- ・ このため、スポーツが行われるあらゆる場において、体罰、暴力、虐待等を根絶します。
- ・ また、スポーツ事故・障害を防止するため、無資格、不適切な指導をなくするとともに、施設等の安全性を確保する必要があります。

【今後の方向性】

- 学校、スポーツ関係者等と連携し、スポーツ分野におけるあらゆる体罰、暴力、虐待等の根絶を図ります。
- アスリートに対する誹謗中傷・ハラスメントの防止を図り、安心してスポーツに取り組める環境づくりを推進します。
- スポーツ団体等と連携の上、スポーツにおける多様な性のあり方・課題等について理解促進を図ります。(再掲2(3))
- スポーツ事故・スポーツ傷害の防止を図るため、公認スポーツ指導者資格者の普及を図るとともに、施設等の安全確保に努めます。
- 市町村や競技団体におけるスポーツの暴力等に関する相談窓口の質的充実を図ります。
- 国が進めるスポーツ団体のガバナンス強化・コンプライアンス徹底の方針に沿って、競技団体のガバナンスコードの策定と公表を促進します。
- 新型コロナウイルス等の感染症の拡大防止対策を促進します。

(2) スポーツボランティアの育成

【現状と課題】

- ・ プロスポーツやマラソン大会など道内で開催される様々なスポーツ大会では、数多くのボランティアが活躍しています。
- ・ 東京オリンピックの道内開催のマラソン・競歩競技においては、約2,600人のボランティアが参加しました。
- ・ 今後も、北海道にスポーツを「ささえる」気運を醸成していくことが重要です。

【今後の方向性】

- ボランティアのニーズや課題を把握するとともに、参加意識の醸成を図ります。
- プロスポーツチームや実業団、クラブチーム等が行う観戦や応援の気運醸成に関する取組との連携を強化し、促進します。(再掲1(4))

(3) アスリートのセカンドキャリアの形成

【現状と課題】

- ・ アスリートが安心して競技活動に打ち込むためには、競技活動終了を見据えた人生設計（セカンドキャリア）が重要です。
- ・ 将来不安のまん延は、競技離れ、ひいては将来的なスポーツ参画人口の減少を引き起こすおそれがあります。
- ・ アスリートの有する能力、技術や経験を財産と捉え、雇用などの課題はあるものの、次の世代の選手の育成や、社会の多様な分野に生かすことができる社会を形成することが重要です。

【今後の方向性】

- セカンドキャリア形成の重要性について広く啓発します。
- オリンピアンやパラリンピアン、プロスポーツチーム等と連携し、スポーツの体験機会を提供します。
〈再掲1（1）〉運動
- 公立中学校等の運動部活動の地域移行に向け、指導者や、総合型地域スポーツクラブを含め他多種多様な活動の場における活用方を検討します。〈再掲1（2）〉
- 引退選手等スポーツ人材を活用したスポーツ振興・地域振興などを促進します。〈再掲2（1）〉
- 競技力向上に向け、指導者としての活用拡大を図ります。〈再掲3（1）〉

5 オリンピック・パラリンピック競技大会のスポーツ・レガシーの継承・発展

【現状と課題】

- ・ 東京・北京オリンピック・パラリンピックで皆さんこ選手の活躍する姿は、道民に夢と感動、そして将来を目指す子ども達へ未来への希望を与えてくれました。
- ・ このような大規模な国際大会は、スポーツへの関心を高めるだけでなく、観光客の増加や、スポーツ合宿などによる人流増加による地域経済への活性化、地域振興に資するとともに、パラリンピックを通じての共生社会への理解促進など、様々な効果が期待されます。
- ・ 昭和47年（1972年）に、アジア初の冬季オリンピックが札幌市で開催されてから、約半世紀が経過し、現在、札幌市において、2030冬季オリンピック・パラリンピック大会の招致活動が行われています。
- ・ 東京・北京大会開催により高まった気運を一過性のものとせず、取組を継承・発展させていくことが重要です。

【今後の方向性】

- 東京・北京大会開催により高まった気運を一過性のものとせず、基本方針1～4を展開し、継承・発展させていきます。

- 基本方針1 スポーツ参画人口の拡大とライフステージに応じたスポーツのある暮らしの充実
- 基本方針2 北海道ならではの特色を生かしたスポーツによる地域活性化と共生社会の実現
- 基本方針3 皆さんこ選手の国際競技力の維持・向上
- 基本方針4 スポーツの安全・安心の確保とささえる環境づくり